

令和元年度 総務経済委員会行政視察報告書

山口 繁

視 察 日 程 : 令和元年 7 月 23 日 (火) ~25 日 (木)

視察先とテーマ : 北海道方面

- ①上川町役場 入湯税の改正について
- ②東川町役場 株主制度 (ふるさと納税制度)、移住定住政策について
- ③美瑛町役場 地域課題解決プロジェクトについて
- ④芽室町役場 議会改革
- ④ J A 士幌町 わさび苗

令和元年度総務経済委員会の行政視察は、北海道の 4 つの町役場、1 つの農協の計 5 ヲ所を訪問し、それぞれ標記のと通りのテーマで学習してきた。

行程は、初日、羽田空港より旭川空港に向かい、道内移動のためにチャーターしたミニバスに乗り、上川町役場→東川町役場、二日目に美瑛町役場→芽室町役場、三日目に士幌町の J A をそれぞれ視察し、帯広空港から羽田空港に向けての帰路についた。曇り空の日が続いたが雄大な北海道の自然と空気を肌を感じながら、バラエティーに富んだ視察内容で、いずれも今後の活動の参考になる意義のあるものであったと思う。以下に視察内容等について触れる。

①上川町役場

上川町は、北海道のやや東寄り中央部、上川管内 (旭川市を中心とした 4 市 19 町村) のほぼ中央部に位置し、四方が山岳に囲まれたまち。124 年前に開拓されたまちで、1954 年の洞爺丸台風のときに国立公園の風倒木対策で本州から移住、人口 15,000 人を越えたこともあったとのこと。現在人口は 3,550 人で毎年約 100 人の減少となっており、転出超過が続いている。農業、観光のまちで、もち米は煎餅の原料で有名、観光は層雲峡温泉を中心として、年間 100 万人超の観光客の入込があった時代があったが、現在は 60 万人となっている。

入湯税改正について

上川町内には、層雲峡温泉、愛山溪温泉、高原温泉と 3 地区の温泉があり、層雲峡温泉観光事業組合の管轄となっている。

平成 27 年に釧路市が入湯税を引き上げたことをきっかけに、層雲峡温泉においても同様の改正が話題となったが、釧路市の状況を見極めて進めていくこととした。層雲峡温泉の宿泊客数は 20 年前に比較し 3 分の 1 程度に減少し、道内の状況に比べ厳しい状況となっている。こうしたことに対応すべく、平成 28 年には観光 DMO 化を推進し着地型観光への取組みの議論のなかで、その財源確保のために入湯税の引き上げについての検討を開始した。

結論としては、3 地区の温泉の内、層雲峡温泉内の大手ホテルの宿泊者にかかる入湯税を引き上げ、引き上げ分を財源に観光振興で町の活性化を図ることとした。1000 人収容規模の大手ホ

テルが5つあり、入湯税引き上げはそれを対象とした。

条例上は、一般宿泊者の現行150円の入湯税を250円に引き上げるとし、大手ホテル（国際観光ホテル整備法に規定するホテル等＝前述の5つのホテル）以外の一般宿泊者は150円とするとした。（入湯税は上げるものの大手ホテル以外は据え置きというかたちをとった）

入湯税引き上げ分の活用については、次のとおりの考え方とした。

目的税として、1. 環境衛生施設、2. 鉱泉源の保護管理施設、3. 消防施設その他消防活動に必要な施設の整備に要する費用、4. 観光振興（施設の整備を含む）に要する費用に充てることを目的とし、基金に積み立てて、観光DMOに出すこととしている。平成30年度の増額分入湯税は約4,300万円。

先の定例会で小長谷順二議員が一般質問をしたように、伊豆市においても、4地区の旅館組合等より入湯税増税の要望書が提出されている。上川町においては、層雲峡温泉の5つの大手ホテルのみ増税の対象とするというものだが、伊豆市の場合はすべての施設について一律の引き上げ。その当時の執行部答弁は、明確な結論を出すに至っていないということだったが、いずれにしても目的税としての入湯税の増税がされたとしたら、そこから得られる原資を、しっかりとした目的の下で運用し、観光振興に結び付ける政策が期待される。

②東川町役場

東川町は、北海道のほぼ中央に位置し、東部は山岳地帯で大規模な森林地域を形成している。また、日本最大の大雪山国立公園区域の一部になっている。道北の中核都市旭川市の中心部から車で25分（13km）、旭川空港から車で10分（7km）と交通アクセスに恵まれている。

「写真の町」から「写真文化首都」へ。未来に向かって過疎でもない過密でもない適疎なまちを目指し写真文化と世界中の人々をつなぐ写真文化首都。「自然」「文化」「人」の出会いを大切にしたまちづくりを進めている。

1950年（昭和25年）10,754人の人口がピークで、以降減少が続き、1995年（平成6年）7,211人を底に20年以上増え続け、現在では8千人超となっている。東川町が目指すのは、8,000人の人口を維持しながら東川町に魅力を感じ応援してくれる交流人口を増やして地域を活性化させるということ。その取り組みのひとつがひがしかわ株主制度。

「写真の町」ひがしかわ株主制度（ふるさと納税制度）について

「写真の町」のふるさと納税は、納税ではなく投資。株主とともに町の未来を育てていくとしている。2008年にふるさと納税が制度化されたことにより、東川町を応援していただける人のつながりを大切にし、「寄付（納税）」を「投資」、「寄付者」を「株主」として、株主制度を創設した。

寄付者（株主）→町に投資、まちは事業を実施、まちづくりに参加→町が活性化され価値が向上→株主優待の独自企画→株主（寄付者）へサービス といったサイクルとなる。

投資対象の事業を設定し、株主は応援したい事業へ投資する。

事業（プロジェクト）の内容

○日本の未来を育むプロジェクト

- ・写真文化都市「写真の町」整備事業 2億円
- ・日本初デザインミュージアム建設事業 10億円
- ・日本福祉人材育成事業 2億円

○イイコト プロジェクト

- ・自然散策路整備事業 50万円
- ・ひがしかわワイン事業 50万円
- ・医療型観光施設整備事業 1億円

○ECO プロジェクト

- ・水と環境を守る森づくり事業 50万円

○こども プロジェクト

- ・オリンピック選手育成 500万円 *金額はいずれも目標金額

平成30年度の事業別投資実績は次のとおり。

投資金額 400, 414千円、投資件数 21, 786件

*投資元は、多い順に関東、関西、北海道となっている。

投資金額の内訳は多い順に	・日本福祉人材育成	142, 003千円
	・デザインミュージアム	129, 713
	・写真の町整備	72, 746
	・医療型観光施設整備	28, 472
	・ひがしかわワイン	27, 480

株主（寄付者）には、株主証、特別町民認定書の贈呈

- ・投資額1万円以上で、投資から1年間は、市内宿泊施設（ふるさと交流センターなど）2ヵ所に年間6泊まで泊まることができ、株主とその家族に滞在しやすいサービスを提供。地元の飲食店や観光地の提携店舗でサービスの提供が受けられ、このことで経済交流に繋がっている。
- ・年1回株主総会が開催され、植樹やまちづくりに参加、昼食会や町内体験プログラムを通じて東川町を知り応援していただくための取組みをしている。（平成30年は10月に開催され道外45名含む72名が参加）
- ・その他、ひがしかわ株主ファーム（田圃のオーナーになり、米・野菜の生育状況の株主通信が配信され収穫後農産物が配送されるサービス）、ひがしかわワイン、町内での買い物でポイントがたまる仕組みである「HUC株主証（ひがしかわユニバーサルカード）」等々。

ユニークな取組みを展開していることから、全国からの行政視察が多いとのこと。その際にはお願いをして株主になってもらうということで、今回の視察参加者ほぼ全員（ひとり賛同せず）が株主になる手続き（投資額1万円）をした。視察から帰って数日後には、前述した株主証、特別町民認定書が郵送されてきた。

移住定住政策について

移住のための支援策としては、

1. 景観住宅建築支援事業

東川風住宅設計指針の基準を満たす住宅を新築する場合のカーポートおよび物置等の附属建築物建設費に対して上限 50 万円の補助

2. 起業家支援事業

企業等が新たに投資し、町内にて指定事業場に掲げる行を開始する場合、固定資産の取得、及び改修に要した費用について、上限 100 万円の補助

3. きた住まいる建設推進事業補助金

北海道が定める「きた住まいる」に登録された戸建て専用住宅で東川風住宅設計指針の基準を満たす住宅を建築する場合、上限 150 万円の補助（二世帯住宅はその二倍）

4. 二世帯居住推進事業補助金

親または子が町外から転入して自ら居住用の住宅を新築、増・改築する場合、東川住宅設計指針の基準を満たす場合、上限 50 万円の補助。二世帯住宅の新築は上限 100 万円

5. 高齢者世帯住宅リフォーム支援事業補助金

75 歳以上の方が所有し居住する住宅又は 65 歳以上の方が所有し居住している非課税世帯の住宅で 22 年以上建築のリフォームをする場合、上限 25 万円の補助

この他、2 年間限定で、民間賃貸住宅建築支援事業として、賃貸住宅建築費の 1/4 以内で町内業者施行の場合 4,000 万円の補助というのがあった。

町の魅力を発信するという意味では、

- ・大雪山の雪解け水を生活水として利用（上水道のないまち）
- ・写真の町。「東川町国際写真フェスティバル」「写真甲子園（高校生たちの写真活動の場）」、「高校生国際交流フェスティバル」の開催
- ・オリジナルな「婚姻届」「出生届」
- ・木工の町。君の椅子プロジェクト（生まれてくる子どもたちを迎える喜びを地域の人々で分かち合いたいとして生後 100 日の子どもに町長が直接渡す）
- ・充実した子育て環境をめざすための「幼児センター」「子育て支援センター」
- ・新しい小学校は、平屋のオープン教室、学童保育機能隣接で延長 270m。学校敷地は 4ha。まわりに 12ha の公園（人工芝サッカー場、軟式野球場、多目的芝生広場、水田、果樹園、体験農園）が配置されている。
- ・中学校では、入学時に手渡された手作りの名前入りの椅子を卒業時にプレゼント。卒業式に生徒がそれぞれ椅子を持ち帰る様は一つの風物詩に。
- ・日本語教育事業。旧小学校校舎を利用した日本初の町立日本語学校を開校。東アジア諸国を中心に 16 カ国延べ 1800 人を超える生徒を受け入れ。町の経済発展と国際交流に大きく寄与。

「写真の町」を宣言して 30 年。写真に関わる様々な取組みを地道に積み上げて「写真文化主

都宣言」へ繋げた。自然環境にも恵まれ、夏は登山、冬はスキーといったアウトドアのファンが多く押し掛ける町でもある。アウトドア事業を営む「mont-bell (モンベル)」の存在も大きい。同社とは、豊かな自然環境を活かしたアウトドア活動の促進を通じて地域の活性化に寄与することを目的として包括連携協定を締結している。

移住定住支援策については、他の町にもあるようなもの（伊豆市にもある）ではあるが、そうした制度の運用、住民対応について町役場としてはどのようにしているのか気になったので訊いてみた。「定住促進課」というところが窓口になっていて、その課長曰く、「我が課では、通常の住民票や印鑑証明の発行、ごみの扱い、公営住宅の入退去など、他の町の町民課の仕事をしなから、移住定住制度に関わる住宅相談、子育て支援などを含めた様々な取り扱いについて、この窓口に来ればすべて処理できるようにしている。そのかわり担当職員はととても大変ですけれどね」と。いわゆるワンストップ窓口として機能していることを説明してくれた。

これまで一般質問で、移住定住を進めるために一ヵ所の窓口で相談や手続きが完結できるワンストップ窓口を開設すべきと再三指摘してきたことが、人口8,000人の町でしっかり機能していることに感心をした。

また、今回の行政視察には、新人町議会議員3人が同席したが、いずれも他市町からの移住者とのこと。移住者が議員になってしまうということも大いなる驚きだが、その一人の議員(女性)曰く、移住を決めた最大の理由は、住みやすい、暮らしやすいまちであることを実感したが、加えて役場職員が公務員らしくないこと、懇切丁寧に親身になって移住相談を受けてくれたこととのこと。因みにこの議員は、福島県に住んでいたが、東日本大震災での避難先が東川町だったこと、一旦引き上げて再度このまちに来るときには移住を決め込んでいたとのことでした。

今回の行政視察では、町長に冒頭の歓迎の挨拶をいただき、最後までお付き合いをいただいた。視察を終え、家に帰ってわかったことであるが、その視察当日の夕方には、名刺交換をしておかつメールアドレスの記載のある議員に対して、お礼のメールを配信してくれていた。極めて丁寧な対応であることやその内容にも感激したので、その概略を紹介しておく。

【東川町長からのメールの内容】

- ・行政視察訪問のお礼
- ・3つのないは言わない「前例がない、他の町でやってない、予算がない」の言葉は本町では禁句。例え住民からの提案を断るにしてもこの3つの事由では断らないこととしている。小職と副町長以下の関係は提案があったもので「NO」という場合には相談をしてほしいと伝えている。
- ・役場が活性化するのではなく、職員一人ひとりの意識が変わり、挑戦する姿勢と行動により、好機を掴む姿勢がなければ活性化はしないとの考え方を共有しながら頑張っている。
- ・行政は最高のサービスを提供する機関であり、挨拶はどこよりも元気よく、丁寧に笑顔でを目指している。

庁内組織が住民本位のサービスを提供する機関として機能するためには、こうした長の姿勢がまず出発点にあるということを改めて感じた。

③美瑛町役場

美瑛町は、北海道のほぼ中央、上川盆地の南端に位置している人口約1万人の町。

地形は概ね波状丘陵地で畑の大部分はこの地帯にあり、丘陵の間を縫って美瑛川などが流れ「丘のまち」として知られ、道内外から多くの人を訪れている。

地域課題解決プロジェクトについて

ヤフー株式会社を含めた5社により、美瑛町の地域課題解決に取り組む研修を実施したいとの提案がこのプロジェクトの発端。

研修の目的は「人材育成」。国内企業に勤務する若手社員で将来の経営幹部候補人材を対象とし、多様な視点、価値観を持つ人たちがチームを組み、美瑛町の地域課題解決をテーマに、半年間の間に東京・美瑛町の両方においてワークショップを複数回開催。チームとしての結論を出す。

企業内幹部候補生のための研修を、ヤフーを中心に知名度のある会社が、美瑛町のまちづくりを題材に企画したもので、まちに関わる若手も研修に加わった。

町は、研修施設を用意し、研修で得られた成果を実際のまちづくりに応用している。こうしたまちづくりの仕掛けは話題性も含め面白い手法だと思った。

④芽室町役場

芽室町は、北海道東部、十勝平野の西部に位置しており、十勝地方の中心都市である帯広市と接している人口1万8千人の農業の町。ゲートボール発祥の地。議会改革が全国で最も進んでいる町として知られている。全国議会改革度ランキング5年連続一位。

議会改革について

芽室町議会が最初の議会活性化計画を策定したのは平成12年。議会改革が急ピッチで進められることとなったのは平成24年、「住民に開かれ、分かりやすく、活動する議会」というスローガンを掲げたときからだ。そのきっかけとなるのは、平成22年の町長選挙、翌23年の町議会議員選挙の投票率の低下（両選挙とも過去4～5期前に比べ20%の低下）であった。つまり、投票率の低下は町民の町政やまちづくり、町議会活動への関心の低さを意味しており、これを何とかしなければとの問題意識を持ったことにあった。さらに町民の関心が低くなれば役所のやりたい放題になりかねないという危惧もあり、また議案を粛々と可決していくだけの追認議会からの脱却をはかるべきとの問題意識を持った。

この年に議会改革基本条例制定の議論が本格化し、25年に制定をしてから、様々な取組みを進めている。

- ・ 通年議会（通年会期制）

町議会は1年中稼働している。

- ・議会モニター制度
町民により構成。本会議、委員会を傍聴し、それを踏まえレポートを提出。モニター会議での意見や提言を議会運営に反映させる。
- ・議会サポーター制度
大学教授などの識者で構成。議会運営に関する多角的なアドバイスをいただく。議員研修会の講師にも。
- ・本会議を含むすべての会議のネット中継・会議録の公開
- ・議会議員研修計画（公開研修）
一般町民、行政職員、近隣市町村議会にも参加を呼びかけすべて公開している。
- ・議会フォーラム
議会報告・町民のとの意見交換会
- ・北海道大学大学院との包括連携協定
「議員報酬、定数シンポジウム」「公共施設マネジメントセミナー」などを開催
- ・議会だよりの毎月発行
三ヶ月ごとに発行していた議会だよりを毎月の発行に。
- ・議会改革諮問会議
町民5人で構成し任期は二年。メンバーは本会議、委員会を傍聴し、諮問会議で議会運営に関する意見、提言を出す。議会モニターと違うのは、協議項目を予め議長から諮問されること。例えば、議員報酬、定数、委員会数、政務活動費、議会改革・活性化策、議会基本条例の適宜改正など。
- ・各種団体と議会との意見交換会
町内会、老人会、PTA、経済団体、社会福祉団体等から予め申し込み、提出されたテーマに基づいて意見交換をする、議会活動の理解を深めること、議会および議員の政策提案能力の強化を図る。
- ・議会ホットボイス
町民が気軽に議会に対する意見、提案などを専用はがき、電子メール、FAX等で届ける。その後の取り扱いの可否（回答の可否、議会だよりへの掲載の可否）については議会運営委員会に諮る。
- ・その他、議会白書の発行、小中学生のための議会見学会、議長室開放など。

以上のような内容を実行してきて、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度ランキング5年連続一位となっている。

伊豆市議会においても、議会改革推進特別委員会により、3年前に制定された議会基本条例についての検証を始めようとしているところだ。

このまちの矢継ぎ早に展開されてきている議会改革について、参考になる部分が大いにあるので改めて研究、検討してみたい。

議会事務局の役割も重要になってくる。一般質問で再三指摘してきた監査委員事務局との兼務は、議会事務局の機能強化、向上のために早期に解消をすべきと改めて強く思った。

⑤ J A 士幌町

J A 士幌町のバイオテック研究所においてわさび苗事業についての説明を受けた。

士幌で取り組むわさび苗は、実生苗（みしょうなえ）とメリクロン苗（培養苗）の二種類である。

実生苗は、種から育苗したものであるが、わさびの種は採ってからすぐに播いても発芽率が好くなく、一旦冷蔵保管したものを播種・育苗し出荷する。育苗期間は約4ヶ月。

伊豆市へ供給をしているが、伊豆市では気候（気温）の影響で苗を育てることができない。そこで、年間を通して気温の低い北海道での苗栽培が約20年前から始まったという。

培養苗であるメリクロン苗は、わさびの親株（根茎または分根）から採った組織を無菌的に培養、増殖（試験管培養→寒天培地で培養・増殖）をし、ハウス栽培により苗として育てる。生長点の採取から培養・増殖し出荷するまで約1年かかる。

J A 伊豆の国向けの過去3年間平均の出荷実績は、実生苗で J A 士幌の出荷生産総数 683,807 に対し、417,863 と約60%を占めている。メリクロン苗は、192,168 に対し 92,663 と50%弱。

メリクロン苗の試験管培養から寒天培地培養の現場を見ることができた。

純粹な疑問として、世界農業遺産にも指定された伊豆のわさびの基本的な部分（苗の確保）について、環境変化（温暖化）により自前で十分にできなくなっていること、それも随分前からということに驚きを覚えた。すべてのわさび農家ではないと思うが、わさび栽培の根本部分を他者任せにし続けていくことが果たして良いのか。そのリスク管理や持続可能な産業として維持発展をはかっていくためには、自前で完結できる方策をしっかりと考えておくべきではないかと感じた。

J A 士幌町では、この事業に関わる組合員は存在しない。（わさび栽培はやっていない）J A 改革の波で、こうした受託事業について採算ベースに乗るものでないと事業継続が難しくなること。当たり前の議論で、傘下組合員の理解を得るためにも少なくとも採算割れをしないような事業として継続させることが命題であることは間違いない。それができなくなった時には事業として撤収をせざるを得ない。万が一そのようなことになれば、その瞬間にここに頼っていた伊豆のわさび農家の命運は尽きる。今からでも遅くはないので、技術継承をし、実生苗にしても培養苗にしてもそれが生産可能な地において自前で育苗できるような仕掛けを作るべきと思う。

以 上